

第 23 回 広島市障害者陸上競技大会実施要項

1 目 的

本大会は、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。また、本大会は全国障害者スポーツ大会の市予選会を兼ねるものである。

2 主 催

広島市

3 共 催

公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

広島市精神保健福祉家族会連合会

4 主 管

広島市障害者スポーツ協会

5 後援(予定)

社会福祉法人 中国新聞社会事業団

社会福祉法人 広島市社会福祉事業団

6 協力(予定)

広島陸上競技協会・広島市陸上競技協会・広島修道大学・広島市立大学・広島大学・広島文教大学・

広島文化学園大学・安田女子大学・広島市立沼田高等学校・広島市立舟入高等学校・

広島市立基町高等学校・広島県パラスポーツ指導者協議会・広島大学病院・広島県手話通訳派遣委員会・

要約筆記サークル二輪草

7 日 時

令和 8 年 5 月 24 日(日)【雨天決行】

受 付 8:00～ 9:00

開会式 9:30～ 9:45

競 技 10:00～16:00(予定)

8 会 場

ホットスタッフフィールド広島(広島広域公園陸上競技場)

広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号

当日連絡先:広島市障害者スポーツ協会

[090-4019-3106(午前8:00～)]

9 参加資格 ①及び②に該当する者とする。

① 令和 8 年4月1日現在 13 歳以上で、障害区分に応じて次の要件を満たす者

【身体障害者】身体障害者手帳所持者(ただし内部障害者は、ぼうこう・直腸機能障害のみ)

【知的障害者】療育手帳所持者、あるいはその取得の対象に準ずる障害(※)の有る者

【精神障害者】精神障害者保健福祉手帳所持者、又は自立支援医療(精神通院)受給者

(※)「取得の対象に準ずる障害」とは、以下の書類のいずれかが提出できる者。ただし、本大会申込時には、提出不要。

- ・児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
 - ・医師の診断書
 - ・在籍(在学、通所、入所)又は卒業(退所)先の所属長による証明書
- ② 本市に住所を有する(住民票が有る)者。ただし、市内の学校・施設に在籍している者は参加できるものとする。

10 競技種目等

身体障害者									
【競技区分】	【競技種目】								
<table border="1"> <tr> <td>競</td> <td>〔年齢別〕</td> </tr> <tr> <td>技</td> <td>1部:39歳以下</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>2部:40歳以上</td> </tr> <tr> <td>分</td> <td>〔男女別〕</td> </tr> </table>	競	〔年齢別〕	技	1部:39歳以下	区	2部:40歳以上	分	〔男女別〕	別表の「広島市障害者陸上競技大会競技種目・障害区分表」のとおりとする。 障害区分により、出場できる種目が限られるため、「広島市障害者陸上競技大会競技種目・障害区分表」により、出場できる種目を確認すること。
競	〔年齢別〕								
技	1部:39歳以下								
区	2部:40歳以上								
分	〔男女別〕								

- ※1 車椅子で 100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットの着用を義務付ける。
- ※2 車椅子で 800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車椅子(レーサー)を使用しなければならない。
- ※3 50m競走で使用する車椅子は日常生活用とする。
- ※4 視覚障害区分 24 は、光を通さないアイマスク・アイシールドを各自で用意し、装着すること。

知的障害者・精神障害者																																			
【競技区分】	【競技種目】																																		
<table border="1"> <tr> <td>競</td> <td>〔年齢別〕</td> </tr> <tr> <td>技</td> <td>少年の部:13歳 ~ 19歳</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>青年の部:20歳 ~ 35歳</td> </tr> <tr> <td>分</td> <td>壮年の部:36歳以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〔男女別〕</td> </tr> </table>	競	〔年齢別〕	技	少年の部:13歳 ~ 19歳	区	青年の部:20歳 ~ 35歳	分	壮年の部:36歳以上		〔男女別〕	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>トラック競技</td> <td>フィールド競技</td> </tr> <tr> <td>競</td> <td>・50m走</td> <td>・走高跳</td> </tr> <tr> <td>技</td> <td>・100m走</td> <td>・立幅跳</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>・200m走</td> <td>・走幅跳</td> </tr> <tr> <td>分</td> <td>・400m走</td> <td>・ソフトボール投</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・800m走</td> <td>・ジャバリックスロー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・1500m走</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・4×100mリレー</td> <td></td> </tr> </table>		トラック競技	フィールド競技	競	・50m走	・走高跳	技	・100m走	・立幅跳	区	・200m走	・走幅跳	分	・400m走	・ソフトボール投		・800m走	・ジャバリックスロー		・1500m走			・4×100mリレー	
競	〔年齢別〕																																		
技	少年の部:13歳 ~ 19歳																																		
区	青年の部:20歳 ~ 35歳																																		
分	壮年の部:36歳以上																																		
	〔男女別〕																																		
	トラック競技	フィールド競技																																	
競	・50m走	・走高跳																																	
技	・100m走	・立幅跳																																	
区	・200m走	・走幅跳																																	
分	・400m走	・ソフトボール投																																	
	・800m走	・ジャバリックスロー																																	
	・1500m走																																		
	・4×100mリレー																																		
	別表の「広島市障害者陸上競技大会競技種目・障害区分表」のとおりとする。																																		

11 競技規則

令和 8 年度全国障害者スポーツ大会競技規則に準じ、本大会申し合わせ事項による。

12 申込み

令和 8 年3月31日(火)(必着)までに、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、以下の申込先に FAX・メール・郵送・持参または、Google フォーム(当協会ホームページに URL 掲載)で申し込むこと。

FAX・メールでお申込みの場合には、当協会から受取り確認のFAX・メールを返信するので、確認すること。

(申込先・問い合わせ先)

広島市障害者スポーツ協会
〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内
電話・FAX:082-263-3394(FAX受信は休館日でも可能)
メー ル:info@hiroshima-safd.jp
休 館 日:水曜日・祝日の翌日(翌日が水曜日の場合翌々日)

13 その他

- (1) 精神障害者は、全国障害者スポーツ大会競技規則上、選考の対象とならない。
- (2) 中止の場合のみ、当協会のホームページで午前7時から掲載する。
URL:<https://www.hiroshima-safd.jp/>
- (3) 運動に適した服装で参加すること。
- (4) 当日来場した際には、最初に受付会場で受付手続きを済ませ、出場種目及び招集終了時間を確認すること。招集終了時間に招集場所にいない場合は棄権扱いとなる。
- (5) 大会中のケガ等については、きり傷・すり傷等軽微な応急処置以外の対応は行えないので留意すること。
- (6) 選手、役員以外は競技エリアに入場できない。ただし、介助が必要等の理由により、申込時に申請をしたものについてはこの限りではない。
- (7) 選手の氏名・写真・映像などを広報誌・ホームページ等に掲載する場合があるので、了承のうえ参加すること。ただし、特段の事情がある場合は事前に相談すること。
- (8) 参加者の撮影は、観覧スタンドからすること。家族、親族または関係者以外の者が参加者を撮影しないこと。
- (9) 雨具は各自準備すること。